

平成28年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	5	-	4	-	6
事務事業名	ごみ焼却施設運営事業（ごみ収集等含む）				担当課係	環境衛生センター			
総合計画上の位置付け	大項目	6. 「街が輝く」			記入担当者				
	中項目	①快適に暮らせる生活基盤の整備			内線等				
	小項目	5. 生活関連施設の整備			E-mail				
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				事業区分	経常事業			
事業予算費目	款	4	衛生費	項	2	清掃費			
	目	2	塵芥処理費	事業	2他	2臨時職員・3焼却炉関係費・4収集車両関係費・6一般事務費			
開始年度	昭和58	年度	根拠法令・要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 小松島市内の一般家庭から排出されるごみ（一般廃棄物）の収集運搬及び焼却処理、また小松島市ごみ収集運搬許可業者により搬入される事業系ごみ（事業系一般廃棄物）の焼却処理を実施する。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 一般廃棄物の収集運搬及び焼却処理を適切かつ安定的に実施し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） ごみ収集区域を6地区に分割し、家庭ごみ収集日程に基づき各地区より排出された一般廃棄物を直営により収集・運搬しており、可燃ごみについては焼却している。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 一般廃棄物の収集・運搬・処理は地方自治体が実施する事業と定められている。本市においては昭和36年から現在の場所でごみの焼却を開始している。その後、現施設が昭和58年に建設、運用開始され、さらに平成11年にはダイオキシン類対策工事を実施し、適切かつ安定的にごみ収集運搬及び焼却処理を実施し、公衆衛生の向上を図ってきた。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

		指標名			指標の説明				指標化できない成果
		ごみ処理実績			一般廃棄物の年間処理量				
成果指標	単位		H27	H28	H29	H30	目標年度 目標値	※市民から日々、排出されるごみの収集・処理及び焼却の成果実績であるため達成度は100%としている。	
	トン	目標	14,689	14,551	14,412	14,281	平成31年度 14,145		
		実績	14,434	14,154					
		達成度	100.0%	100.0%					
活動実績・参考となる指標	指標名		単位		H27	H28	H29	H30	指標の説明
	可燃ごみ焼却量	トン	計画		12,207	12,088	11,970	11,854	
			実績		12,064	11,823			
	資源ごみ(資源化)	トン	計画		782	781	779	778	
			実績		657	671			
	不燃ごみ処理量	トン	計画		1,700	1,682	1,663	1,649	
			実績		1,713	1,660			
					計画				
					実績				

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		27年度決算	28年度決算	28年度予算	29年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	215,738,656	217,279,729	220,176,000	215,849,000	
	財源内訳	国県支出金				
		地方債				
		利用者負担	56,027,200	56,427,417		
		一般財源	159,711,456	160,852,312		
	B 人件費 ①×②	7,457,518	7,472,110			
	職員平均人件費①	7,457,518	7,472,110			
従事した割合②/人	1.00	1.00				
A + B	223,196,174	224,751,839				
単位コスト	活動指標の説明	処理費用/処理量	処理費用/処理量	備考		
	活動指標1 単位当たりコスト	15,463	15,879	平成27年4月1日現在 人口39,866人		
	市民一人あたりのコスト	5,599	5,710	平成28年4月1日現在 人口39,358人		

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 次期焼却施設等の中間処理施設整備について、広域処理での協議を平成24年度より徳島県東部7市町村で進められていたが、佐那河内市町村選挙での建設候補地の白紙撤回された。その後、平成28年に徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、松茂町、北島町の6市町により広域ごみ焼却処理施設建設候補地が徳島市飯谷町に決定され、ごみ焼却処理施設建設に向けて進められている。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 市民生活環境を保全するために、適切な収集運搬業務を実施し、今後も安定したごみ処理を継続していくこと。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	市民の良好な生活環境を維持するためには、必要不可欠な事業であるため必要性は高い。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	一般廃棄物の処理は、市が総合的な責任を有する。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	ごみの減量化、再資源化を実施しており、ごみの分別等については冊子の配布や広報誌等による啓発を行っている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	市民の良好な生活環境を維持するうえで、必要不可欠な事業である。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	市民のごみの分別意識の向上により再資源化率が向上していることから、可燃ごみ処理量が減少傾向にある。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	効率的なごみ処理を継続していくうえで、経費の削減も必要であるが、ごみ収集運搬、処理に従事する人員の確保も必要である。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80 点 以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	60 ~ 79 点		
2		3 改善・効率化し継続	40 ~ 59 点	評価点	市民生活の公衆衛生を保持するうえで、本事業は必要不可欠であるが効率的・効果的な方法を検討しつつ、現状のまま継続する。
		4 終期設定し終了	20 ~ 39 点	1	
		5 完了・休止・廃止	19 点 以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明
		2 現状のまま継続する	
2		3 改善・効率化し継続	ごみの収集及び処理は、市民生活に密接する重要な事業であるため、現状のまま継続すべきである。しかしながら、事業費が多額であることから効率性、経済性を踏まえ経費削減を検討していく必要がある。
		4 終期設定し終了	
		5 完了・休止・廃止	